

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2944号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

静寂 (北海道美瑛町「白金青い池」にて)



### もくじ

随情情報	政治フォーラム	活動
想報	報	動

国と地方の協議の場に藤原会長が出席―平成28年度予算編成及び地方財政対策―  
一徳総活躍、地方創生及び地方分権改革について協議―  
自由民主党 総務部会・消防議員連盟 関係合同会議に河島財政委員会委員長が出席……………(2)  
人口急減・超高齢化の流れは変えられるか―平成27年版厚生労働白書―……………(8)  
親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちづくり―広島県坂町―……………(9)  
国政情報……………(12)  
町村ご当地キャラじまん……………(16)  
地方創生☆「小さな拠点」づくりフォーラム……………(17)  
たかが百年 されど百年……………(18)  
北海道置戸町長 井上 久男……………(19)

### コラム

## 都市に森をつくる

ジャーナリスト 松本 克夫

「都市(まち)に森をつくる」。こんな志を抱いた企業がある。木造建築の会社、シエルト(本社山形市)である。森をつくるといっても、木を植えるわけではない。鉄とコンクリートの街を「木造都市」に変えようという話である。

木造の街なんて震災に弱くて駄目だと誰しも思うだろう。ところが、この会社が開発した、柱や梁を金物で接合する独特の工法を用いた建物は丈夫で、阪神大震災での揺れや東日本大震災の津波にも耐えた。続いて、同社が開発した、石膏ボードを木と木の間に挟む三層構造の木構造部材は、国土交通省の2時間耐火性能試験に合格した。ガスバーナーを吹きつけて、鉄も溶けるような1000度以上に引き上げて2時間燃焼させても、石膏ボードの内側は焦げることもなかったという。この試験に合格した結果、法律上、木造でも14階まで建てられることになった。もしもその気になればの話だが、東京の銀座通りを木造に

一変させることも不可能ではない。従業員110人ほどのローカル企業が「木造都市」への道を切り拓いたのは驚きだ。同社の木村一義社長は、「鉄やコンクリートは製造過程で二酸化炭素を排出しますが、木は二酸化炭素を吸収して大きくなります。ドイツなどでは、地球環境や健康に配慮して、『ウッドファースト』がトレンドです。まず木造で建てられるか否かを考えるということ。日本でも、これからは木造を選択する割合が増えるでしょう」と予測する。

木造でも安心とわかれれば、住宅に偏っていた木材の用途が病院やオフィスビルなどの高層建築に広がるだろう。伐採期を迎えた山林を抱える山村にとっても福音だ。同社は「極力、地元産材を使って公共建築を建てよう」という呼びかけもしている。多少建設費は高くついても、地元の雇用や税収に結び付くから、反対の声はないという。木材の地産地消の条件が整いつつある。

### ◎写真キャプション◎

青い池はその名の通り、透き通ったコバルトブルーが美しい池である。対岸の青々と生い茂る木々や、池から突き出る無数のカラマツ等が水面に映り、神秘的な空間を醸し出している。見る角度や季節によって表情を変えるため、訪れるたびに異なる「青」を堪能できる。

## 地方六団体

## 国と地方の協議の場に藤原会長が出席

＝平成28年度予算編成及び地方財政対策・  
一億総活躍、地方創生及び地方分権改革について協議＝



▲安倍総理（左から3人目）はじめ関係閣僚が出席

「国と地方の協議の場」（平成27年度第3回）が、12月14日、首相官邸で開かれ、本会の藤原会長（長野県川上村長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官（国と地方の協議の場議長）、高市総務大臣、石破地方創生担当大臣、甘利内閣府特命担当大臣、加藤一億総活躍担当大臣などが出席、「平成28年度予算編成及び地方財政対策」「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革」について協議を行った。

はじめに安倍内閣総理大臣から「先般、一億総活躍国民会議において、緊急に実施すべき対策を取りまとめたところであり、地方創生は、

一億総活躍社会に向けた取組と相互に連動して進める。地方創生の新型交付金のほか、税制や国家戦略特区などの政策を総動員し、自治体の先

駆的な取組を積極的に支援していきたい」との挨拶があった。

続いて地方六団体を代表して山田全国知事会会長（京都府知事）から、「来年度は、地方創生にとってスタートラインの年であり、地方から日本を大きく変える構造改革が実現する基盤が出来つつある。一億総活躍社会や地方創生に向けたまさに勝負の年であり、地方一丸となって取り組むので、思い切った予算編成による後押しをお願いしたい」との挨拶があった。

この後、協議事項に移り、「平成28年度予算編成及び地方財政対策」について、藤原会長は、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充や「歳出特別枠」等の堅持により、地方交付税等の一般財源総額を確保するとともに、新型交付金について第三セクターに対する出資金等にも幅広く活用できるようにすること、また、介護、医療の専門職等、町村で必要な人材の育成・確保が図られるよう支援を要請した。

また、①小中学校の教職員定数の機械的な削減は、強制的な学校の統廃合に繋がり、地域コミュニティの衰退を招く恐れがあるので行わないこと②先般政府が決定された「TPP関連政策大綱」について大

活 動

変力強く思っており、今後の農林水産業振興対策は、農林水産業の多面的機能を十分發揮させつつ、「農山漁村の振興」とのバランスを取りながら実施すること一を訴えた。

これに対し、高市総務大臣から、経済財政再生計画に基づき、地方が安定的に財政運営を行えるよう、必要な一般財源総額を確保することも、まち・ひと・しごと創生事業費の算定について、5年間は同規模を確保することとしており、取組の成果への配分額のシフトについては、地方版総合戦略の内容、取組の成果等の実現具合を見極めながら検討したいとの発言があった。

第二の協議事項である「一億総活躍、地方創生及び地方分権改革」では、「一億総活躍」について加藤一億総活躍担当大臣から、また「地方創生及び地方分権改革」について石破地方創生担当大臣から説明があった。

その後、引き続き協議に入り、藤原会長は、安倍総理が掲げる「一億総活躍社会の実現」のため、①「子育て支援」について、国民健康保険の減額調整措置を早期に廃止し、子どもの医療費助成制度を創設すること②「社会保障の充実」について、特に専門職が不足している中山間地



▲本会からは藤原会長が出席

域や離島などの民間事業者が困難な地域での介護職員等の担い手育成・確保を行うこと③農林水産物の輸出について、情報発信や相談、支援体制の強化、財政支援に加え、検疫や残留農薬などの基準との調和を図るための協議を推進することを訴えた。

これら地方六団体からの要請を受け、菅内閣官房長官から、①平成28年度予算編成及び地方財政対策は、皆さんに頂いた意見を受け止めて対応する②少子高齢化問題については、一億総活躍社会の実現にあたり喫緊の課題であるので、地方と連携して対策に取り組みたい③地方分権改革についても、自らの発想と創意工夫により問題を解決することが出来るよう取り組みたいとの発言があり、協議の場を閉会した。

平成28年度予算・地方財政対策等について

我が国の景気は、企業収益が過去最高水準となり、有効求人倍率もかつてない高水準まで上昇するなど回復基調が続いており、平成26年度補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金による地域経済の下支えに引き続き、平成27年度当初予算の経済対策の成果等が浸透しつつある。しかしながら、景気の先行きに対する懸念材料も見られ、その成果が十分に浸透していない地域も見受けられる。アベノミクスの成果を地域の隅々まで行きわたらせ名目GDP600兆円を達成するためには、国・地方が一体となって、強力な地域経済対策を講じていかねばならない。

地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、我々地方は、自主性と主体性をもって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組み、地方だけでなく日本全体を変えていく、地方創生を日本創成につなげていくという強い決意と覚悟をもって臨んでいる。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、国としても以下の措置を講じていただきたい。

地方創生から日本創成へ

○ 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充すること。

○ 子どもの医療費助成に係る国民健康

保険の国庫負担減額調整措置の廃止や第3子以降に対する幼児教育・保育料の無償化による多子世帯支援の拡充など、少子化対策の抜本強化を図ること。また、子どもの貧困対策においても、国が積極的な財政措置を講じるなど、抜本強化に向けた対策を図ること。

○ 地方創生のための魅力ある地域資源を活かした緊要度の高いまちづくりなどを戦略的に推進するため、特別な地方債を創設し、その元利償還金について、交付税措置を講ずること。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、事前キャンプや文化プログラム等を各地方で開催することは、地方創生の一層の推進に資することから、地方がその実情に応じた拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上等を図ることが出来るよう、上記の対応を図ること。

新型交付金の創設

○ 地方創生の取組を深化させるための新型交付金については、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の隘路にも対応できる、タテ割りの個別補助金ではない包括的なものとする。

○ 事業内容を公表して目標管理を適切に行うなど、地方団体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除するほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう継続的なものとする。

○ 地方創生の具体の取組が本格化する

活 動

にあたり、新型交付金に対する地方の期待が高まっていることから、地方の意見等を十分に踏まえる形で、自由度の高い内容とするともに、平成27年度補正予算において前倒しを図り、その規模を拡充すること。また、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫を活かせるよう、要件の緩和など弾力的な取扱いを行うこと。

○ 新型交付金に係る地方の財政負担については、地方団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

○ 今後、社会保障関係費がさらに増高し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

○ 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。仮に臨時財政対策債を発行する場合でも、その発行額の縮減に努めることも、償還財源を確実に確保すること。

○ 地方財政計画の策定に当たっては、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増や人口減少・少子化対策への対応、地

域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算を実質的に確保し、必要な歳出を確実に計上すること。

地方交付税の財源保障機能の確保

○ 地方交付税の基準財政需要額は、地方公共団体の標準的な水準における行政を行うために必要となる経費を反映するものであることに留意して算定するべきであること。

○ 地方歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業であり、国の制度や法令の見直しを行わず、仮に一律に歳出削減が断行されれば、住民の安全・安心を支える基礎的な行政サービスの確保さえ不可能となる恐れがある。

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するとされたいわゆる「トップランナー方式」を含む地方の歳入の効率化を議論する場合には、条件不利地域等、地域の実情に配慮することにも、住民生活の安心・安全が確保されることを前提とした合理的なものとし、交付税の財源保障機能が損なわれないようにすること。

○ まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、成果指標に徐々にシフトしていくことについて、努力している条件不利地域や財政力の弱い団体が、地方創生の目的を達成できるような長期にわたる取組が必要であることを考慮すること。

東日本大震災からの速やかな復旧・復興  
東日本大震災からの復旧・復興につ

いて、国は、平成28年度以降5年間で「復興・創生期間」として新たな財政支援の枠組みを決定したが、復旧・復興事業が遅滞せずに着実に実施できるよう、復旧・復興が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確保し、万全の財政措置を講ずること。

○ 骨太の方針では、「復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業×ニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある」とされたが、被災自治体の声を丁寧に聞き、復興に支障が生じないよう適切に対処すること。

防災・減災対策の推進

○ 先般の「平成27年9月関東・東北豪雨」など、近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。このことから、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保すること。また、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。

教職員定数と財源の充実確保、地方大学等の運営基盤の充実

○ 現在の教育現場は、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加する等、課題が複雑かつ困難化している状況にあることから、国においては、これらの課題に対処できるよう教職員等の人材と財源の充実確保を図ること。

○ 今後の少子化の見直しを踏まえた機

械的試算により小中学校の教職員定数の合理化を図り教育費を削減することは、義務教育に対する国の責任放棄であり、単に国の財政負担を地方に転嫁することになりかねず、また、強制的な学校の統廃合につながる、地域コミュニティの衰退を招く恐れもあることから、決して行つべきではないこと。

国は教育現場を預かる地方自治体と丁寧に協議し、協調しつつ、取組を進めること。

○ 地方大学等は地方に若者を留める受け皿の役割を担っている。地方の国立大学の運営費交付金の拡充など、地方大学等の運営基盤を充実すること。

地域医療介護総合確保基金の確保

○ 基金は、消費税及び地方消費税の引上げが充てられる社会保障の充実施策の一つに位置づけられており、地域ごとの実情に応じた「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」という制度改革趣旨を踏まえ、その配分にあたっては地方団体の意向を十分に踏まえるとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とし、将来にわたり十分な財源を確保すること。

TPP協定への対応

○ TPP協定について、政府は、その内容と地方経済や国民生活全般に与える影響等について様々な地域ごとに丁寧な説明を行ったうえで、地方の意見を十分聴きながら、地域の実情に十分配慮した必要な対策を早急に講じること。特に、地方における重要な産業である農林水産業については、将来にわたり持続的に発展していけるよう、再生産可能となる対策の恒久化を担保す

活 動

るための法整備や、対策に必要な財源の基金等による安定確保など、中長期的な対策を確実に実行すること。なお、対策の実行にあたっては、産業政策と農山漁村の振興等地域政策とのバランスに十分留意すること。

地方創生、地方分権改革及び一億総活躍について

I 地方創生の更なる推進による一億総活躍社会の実現

地方創生なくして一億総活躍社会の実現はない。

我々地方は、まち・ひと・しごと創生法にのっとり、向こう5年間の地方版総合戦略を整え、地方創生を日本創成につなげていくという強い決意と覚悟を持って、地方創生を成し遂げるために全力で取り組んでいる。

現在、国において、一億総活躍社会の実現に向けた取組を検討されているが、地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、全国的なつながりとして高まってきた地方創生に向けた大きな流れを緩めてはならない。

国としても、このような認識に立ち、地方創生の実現のため、地方と車の両輪となつて、地方の意見を踏まえる形で総合戦略改訂など、自らの役割を積極的に果たしていただきたい。

地方創生、ひいては日本創成の実現には、ソフト・ハード両面にわたる基盤づくりのための国の主体的な行動が不可欠であり、国にあつては、教育、社会保障から税制まで少子化対策に係る制度を抜本的に見直すほか、多極型・多軸型国土形成のためのインフラ整備など本来の国の役割をしっかりと担っていくべきである。

る。さらに、地方が行う多様な先行的取組や好事例の全国展開等に対して支援を行うべきである。

一億総活躍社会の実現のためのメインエンジンである地方創生が加速されるよう、以下の項目について速やかに実行することを強く求める。

1 少子化対策の抜本強化

子育て支援について、「夢をつむぐ子育て支援」として、新・三本の矢のひとつの柱に位置づけられている。少子化対策は、これまで地方がライフステージに合わせた切れ目のない施策を、地域の実情に合わせて行ってきた。我が国が将来にわたり活力を維持していくためには、国において幼児期から大学までの教育政策、医療・福祉などの社会保障、雇用、住宅政策から税制に至るまで、これまでの施策を抜本的に転換する必要がある。

こうしたことを踏まえ、少子化対策の抜本強化に関して、来年度以降における取組のもう一段のバージョンアップに向け、以下の対策を実行していただきたい。

○ 子育てに係る経済的負担の大胆な軽減

現在、すべての地方自治体において子どもの医療費助成が行われているが、子どもの医療費助成等の地方単独事業を実施している市町村に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理な措置であることから直ちに廃止すること。また、少子化対策は我が国における喫緊の国家的課題であることに鑑み、国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設すること。

○ 第2子の壁の打破に向けての仕事と子育ての両立支援策を充実するとともに、第3子以降の幼児教育・保育料無償化を行つたなど多子世帯に対する思い切った経済的負担軽減を図ること。

少子化の厳しい現状を抜本的に改善するため、子どもが増えることによる経済的負担が軽減される制度の創設など、新たな支援の仕組みについても幅広く検討すること。

○ 子育て家庭等の負担軽減のため、一般不妊治療、人工授精治療及び男性不妊治療に対する国庫補助の導入などの支援等を拡充すること。

○ 子育て世代の不安を取り除くためにも、子ども・子育て会議で議論されたサービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に必要な1兆円超の財源確保のための措置を確実に講じること。

○ 子育て世代の不安を取り除くためにも、子ども・子育て会議で議論されたサービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に必要な1兆円超の財源確保のための措置を確実に講じること。

地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

○ 地域少子化対策強化交付金制度は、新たな少子化対策を後押しする役割を果たしており、地方の取組を一過性のものに終わらせないためにも、少子化対策に特化した現行制度の枠組を確保した上で、当初予算に計上して制度の恒久化を図るとともに、成果を挙げている先行事例を全国で展開できるような弾力的な運用を行うことが必要である。

子どもの貧困対策等の抜本強化

○ 子どもの貧困対策に関する取組の抜本強化に向け、地方自らが策定する子どもの貧困対策計画などの内容に沿ったきめ細かな取組について、国がしっかりと後押しするため、地方の裁量で柔軟に活用できる自由度の高い新たな交付金を創設するなど、国が積極的な財政措置を講ずること。

○ ひとより親家庭の就労形態の転換促進や児童養護施設等の子どもたちの自立支援の充実など、特に厳しい環境におかれた子どもたちへの支援等の抜本強化を図ること。

○ 必要な学力を確実に身につけられる体制の整備や放課後児童クラブ等の要件緩和、スクールソーシャルワーカー等の配置のための十分な財源確保など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための教育面における貧困家庭に対する施策を充実すること。

○ 子どもたちが将来に健全な夢を持つことができるよう、人格形成に大きな影響を与える学校教育の段階において、ライフ・デザイン教育を推進すること。

○ 子どもたちが将来に健全な夢を持つことができるよう、人格形成に大きな影響を与える学校教育の段階において、ライフ・デザイン教育を推進すること。

○ 子どもたちが将来に健全な夢を持つことができるよう、人格形成に大きな影響を与える学校教育の段階において、ライフ・デザイン教育を推進すること。

2 介護サービス基盤の確保

新・三本の矢のひとつの柱に位置づけられた「安心につながる社会保障」の実現には、全国どの地域でも、高齢者のみならず誰もが安心して生活できるよう、医療や介護等社会保障制度のより一層の充実・強化が不可欠である。

特に、地域包括ケアシステムが重要であり、その構築に当たっては、医療・介護等関係機関の連携促進のための更なる支援策とともに、システムの中核を担う医療・介護・予防・生活支援等における人材の確保・育成の推進が必要である。

介護サービス基盤の整備の加速化と合わせ、それらを支える人材の確保の取組なくしては「介護離職ゼロ」を達成することができない。

そのため、国は次の地方の取組を支援する対策を確実に実行していただきたい

活 動

い。

介護サービス基盤の整備の推進

○ 「地域包括ケアシステムの構築」を進めるため、地域の実情に応じた基盤整備が進められるよう、地域医療介護総合確保基金の配分に際しては、地方自治体の意向を十分に踏まえ、柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり必要な財源を確保すること。

介護人材の確保

○ 地方は、現在でも介護人材の確保に困難を極めている。今後労働力人口が減少していく中、安定的に介護人材を確保していくためには、介護職員の処遇改善などの抜本的な対策に早急に取り組むとともに、キャリアパスの確立などの施策を強力に推進すること。

○ 全国一律の予防給付を地域支援事業に移行し、多様化する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」については、すべての市町村において平成29年4月までに実施することとされているが、市町村の実情等を踏まえ、人材や受け皿の確保、生活支援サービス等を担うNPO等の参入促進のための支援策を充実すること。

3 地域経済の再生と雇用創出の強力な推進及び人材育成と若者の就労支援の強化

地方への新しいひとの流れをつくるためには、地方における雇用の創出が不可欠である。

地方は、今後とも地域経済の活性化や雇用対策に全力で取り組むが、国は、国全体の活力が強化される大胆な産業政策を講じて、国が担うべき地域間格差の是正や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出に取り組むべきである。また、地方の

基幹産業である農林水産業を成長産業へ発展させるよう、国として積極的な施策を講じるべきである。地域経済の再生なくして、新・二本の矢ののひとつである「希望を生み出す強い経済」の実現はない。そのため、国は以下の地方の取組を支援する施策を充実していただきたい。

地方への企業移転促進と新分野の企業支援等による地域経済の再生

○ 地方への本社機能移転に限らず、生産・業務拠点などに係る建屋・設備の整備費や土地購入などの初期投資に対する国の助成制度の創設など、地方への企業移転促進をさらに強力に実施すること。

○ 地域経済の再生には、地域資源や強みを活かした成長産業育成のほか、新分野進出や新商品開発などに積極果敢にチャレンジする企業を国として強力に支援すること。

○ 地域の自然特性を活かした太陽光発電や風力発電、水力発電、地熱発電、潮流発電、森林資源を活用したバイオマス発電等の拡大など、更なる再生可能エネルギーの導入拡大を進めること。

農林水産業の再生に向けた取組の強化

○ 新規就業者の確保のための担い手支援、6次産業化の推進、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の促進等の取組を強化し、地方における重要な産業である農林水産業の再生を図ること。

雇用環境の改善・女性の活躍推進

○ 若者や女性がより働きやすい環境を整備するため、正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員への転換の促進など、地方における雇用環境の改善

に資する制度の充実を図ること。

○ 女性の管理職登用や職域拡大などを進めることや、女性リーダーの育成を図ること等により、女性就業率や指導的地位に占める女性の割合を着実に高める施策を講じること。

○ 仕事をしていた女性が出産・育児や介護を理由に退職することのないよう、仕事と家庭の両立支援対策の推進、貧困等困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境整備など、女性の活躍に関する政策の強化を図ること。

4 国家戦略としての政府関係機関の地方移転

現在、政府は地方への新しいひとの流れをつくる方針のもと、政府関係機関の地方移転を検討しているが、「道府県等からの提案を受け、必要性・効果等について検証した上で地方への移転を進める」とするに留まっている。

企業本社機能等の地方移転の大きな流れを生み出すため、国は、地方からの提案を真摯に受け止め、自ら率先して、政府関係機関の地方移転を実行していただきたい。

数値目標化と検討の継続

○ 東京圏から地方への人の流れを大きなつねりとするため、政府関係機関の地方移転を促進するための数値目標を設定するなどその実現に向けての取組を行い、本年度末時点で確実に移転を決定すること。また、政府関係機関の地方移転は今限りの一過性のものではなく、今後も国家戦略として継続して検討を行うこと。

移転経費の負担のあり方

○ 移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など、移転に要する経

費については、国において負担することとを原則とし、移転先自治体に負担を強制しないこと。

5 地方への移住定住政策の加速

東京圏への一極集中を是正するためには、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけるとともに、地方への人の流れをつくる必要がある。また今後、人口減少が加速する地方において、地域の活力を維持するためには、人を呼び込み若者から高齢者まであらゆる年代の地方回帰を促進する必要がある。

地方への人の流れを生み出すにあたり、地方は地方の特徴を生かした政策を実施するが、国においても国民的な地方回帰の意識醸成を図るほか、さらに実効性のある対策を講じるべきである。そのため国は以下の地方への移住定住政策を実行していただきたい。

地方への移住定住や二地域居住の促進

○ 国においては、「そつた、地方で暮らそつた」国民会議等による全国的なキャンペーン等を一層強化するとともに、地方での生活に価値を見出し、積極的に地方への移住定住や二地域居住を選択するよう国民的意識を醸成すること。

○ 地方回帰の推進のためには、若者から高齢者の各世代にわたる移住の促進を図る必要がある。人口減少・少子高齢化が進む社会において、元氣な高齢者の移住については、地方自治体が安心して積極的に対応できるようにするため、介護費用に関し、地方の負担増とならない、はっきりと目に見える形での制度改革が必要である。

地方大学等の運営基盤の充実

○ 地方大学や専門学校等は地方に若者

活 動

を留める受け皿になっている。学生の卒業後の地方での就職・定住に繋げるため、地方の国立大学の運営費交付金等の拡充、大学や専門学校等の新設・地方移転に伴う施設整備等に対する支援制度の創設など、地方大学等の運営基盤を充実すること。

6 地域資源の国内外への発信

東京オリンピック・パラリンピックの開催が5年後に迫り、世界中から日本への注目がさらに高まる。こうしたことを背景に、近年好調に伸びている海外からの旅行者をもてなし、日本の文化で魅了することにより、更なる旅行者の増加、地域経済の好循環につながることを期待される。

日本へ注目が集まる絶好の機会に、各地方において食・伝統文化や工芸などの貴重な資源を掘り起こし、磨きあげ、そして世界に向けて発信することが重要である。

そのため、国においては、「東京五輪を日本の五輪に」という認識の下、機運の醸成につながる全国的な取組を推進するとともに、以下の措置を実行していただきたい。

東京五輪に向けた地方の取組支援

○ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、文化スポーツを活かしたまちづくりのために、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を含め、地方が実施する基盤施設の整備や既存施設の更新・機能向上に対する財源措置、日本の伝統文化を発信する場の創設、地域の特産物や産物の普及促進、地方における選手強化の取組や事前キャンプの誘致など、地方の取組を支援すること。

国による情報発信等の充実

○ 各地域の地場産品や農林水産物の海外市場を開拓するため、国は積極的に情報発信や検疫協議等の環境整備を行うとともに、地方自治体が円滑に海外市場にアクセスできるよう、JETROをはじめ、ノウハウを持った政府関係機関による一元的な相談・支援体制の強化、財政的な支援制度の充実を図ること。

訪日外国人旅行者に対する取組支援

○ 地方を周遊する訪日外国人旅行者の満足度を向上させるため、ボランティアの育成、無料公衆無線LAN、多言語表示板や観光案内所等の施設整備への支援を充実すること。また、訪日外国人旅行者の一層の増加を図るため、ビザの免除や数次ビザ適用国の拡大など、ビザ発給要件の更なる緩和を図ること。さらに、各地方の魅力ある資源を有効活用し、地方を訪れる訪日旅行者の拡大を図る取組を拡充すること。なお、安全・安心を確保するため、治安対策及び感染症対策についても万全を期すこと。

7 多極型・多軸型国土の形成

道路や鉄道などの社会資本は、地域に暮らす人々の生活を支え、産業振興に不可欠な資産である。こうした社会資本は、地方創生の実現にあたって重要な役割を果たすものであり、社会資本整備が進んでいない地域は、安心して暮らし、人を呼び込み、経済を活性化させて雇用を増やす、といった取組を進める上で、大変不利な状況下にある。

また、多極型・多軸型国土の形成に向けて、社会資本整備を進めることにより、結果として災害に強い地域がつくられ

る。そのため国は、社会資本整備に関し、以下の取組を進めていただきたい。

○ 全国の高規格幹線道路網の整備状況を見ると、ミッシングリンクが未だ存在するなど、基礎的な社会資本整備に地域間格差が存在している。社会資本整備は産業や雇用を創出し、地域に活力と魅力をもたらす、地方創生を支えるまさに重要な要素である。しかしながら、地方と東京圏、あるいは太平洋側と日本海側など、地域間格差が大きい。そのため、人や企業の地方分散に不可欠な基幹的公共インフラの地域間格差の早期是正を行うこと。

国土軸の複線化・多軸型国土の形成

○ 国のあるべき姿として、防災・減災対策を徹底するとともに、大規模災害時にも機能するリダンダンシー（代替機能性）を持つことが不可欠である。そのため、太平洋側に対する日本海国土軸をはじめ、北東国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸を形成するなど、多軸型国土の形成を国家的戦略として構築すること。

8 地方創生に必要な財源の確保

地方が地方創生に係る事業を円滑に実施するには、必要な財源を継続的に確保することが極めて重要であり、国においては以下の措置を実行していただきたい。

「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充

○ 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)

を拡充するとともに、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源を十分に確保すること。

新型交付金の創設

○ 地方創生の取組を深化させるための新型交付金については、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の隘路にも対応できる、タテ割りの個別補助金ではない包括的なものとする。

○ 事業内容を公表して目標管理を適切に行うなど、地方団体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除するほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう継続的なものとする。

○ 地方創生の具体の取組が本格化するにあたり、新型交付金に対する地方の期待が高まっていることから、地方の意見等を十分に踏まえる形で、自由度の高い内容とする。また、平成27年度補正予算において前倒しを図り、その規模を拡充すること。また、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫を活かせるよう、要件の緩和など弾力的な取扱いを行うこと。

新型交付金に係る地方の財政負担について

○ 新型交付金に係る地方の財政負担については、地方団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

II 地方分権の着実な推進

先月開催された第23回地方分権改革有識者会議・第36回提案募集検討専門部会

活 動

合同会議において「平成27年の地方からの提案等」に関する対応方針(案)が取りまとめられ、現在、政府の地方分権改革推進本部での決定に向けた準備が進められており、着実に地方分権改革に取り

組まれている。  
また、地方創生の実現に向け、地方が自ら地域の実情に応じた創意工夫を凝らし、自主的・主体的に取組を進めていくため、地方分権改革をより一層進める必

自由民主党 総務部会・消防議員連盟 関係  
合同会議に河島財政委員長が出席

地方六団体

地方財政対策の大臣折衝を前にした12月17日、自由民主党は総務部会・消防議員連盟関係合同会議を開催。同会議には地方六団体の代表者が出席、要望を行った。本会からは河島財政委員会委員長(岡山県町村会会長・久米南町長)が出席した。



地方六団体を代表して、石井富山県知事(全国知事会地方税財政常任委員長)が、平成28年度・地方財政対策について、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、「歳出特別枠」及び「別枠加算」を堅持し、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保等を併せて要請した。

これを受けて、臨席していた高市総務大臣からは、①地財対策については、特に地方創生などの重要課題に取り組みながら、地方が安定的に



▲本会からは河島財政委員長が出席

要があり、以下のとおり取り組むことを求める。  
○ 地域の実情に応じた雇用のマッチングのためのハローワークの地方移管を求めているが、先般、「地方分権改革有識者会議雇用対策部会報告書」が取りまとめられ、地方版ハローワークの設置及びハローワーク特区制度の全国展開が盛り込まれた。今後の検討に当たっては、地方側と十分協議し、地方の実情に即した具体的な制度設計とすること。  
地方からの提案募集に対する対応  
○ 「平成27年の地方からの提案等」に対する対応方針(案)では、「対応できるもの」とされた提案が約7割となっている一方で、「平成28年中に結論を得る」などとされている提案も多く見受けられることから、今後適切なフォローアップを実施すること。  
更なる権限移譲、義務付け・枠付けの見直し  
○ 地方創生の実現に向けては、地方からの要望の強い分野を中心に、国と地方の役割分担の観点から、地方への事務・権限の移譲や「従うべき基準」の参酌すべき基準化を含めた義務付け・枠付けの見直しを行うことを前提とし、地方に委ねることによる特段の支障等を立証できない限り移譲・見直しを実施する取組も併せて進めること。



▲発言する高市総務大臣

◎ 休刊のお知らせ ◎  
12月28日付及び平成28年1月4日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。  
第2945号は1月11日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

政 策

政策解説

# 人口急減・超高齢化の流れは変えられるか

## —平成27年版 厚生労働白書—

厚生労働省は10月27日、「平成27年版厚生労働白書」を公表した。白書は二部構成になっており、毎年異なるテーマで執筆される第一部は「人口減少社会を考える」希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して」について。人口動向や背景・意識の分析、人口減少克服のための国の取組や、自治体・企業などの取組事例を紹介している。第二部「現下の政策課題への対応」では、厚生労働行政の各分野の具体的な施策をまとめた。

日本の人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに、人口減少社会へ突入することが見込まれている。

地域単位で見ると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られ、特に人口1万人未満の市区町村では半分に減少すると見込まれている。また、人口減少がこのまま進むと、2050（平成62）年には、現在人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以上に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。

高齢化は地方で先行して進み、既に、若年人口の減少に加え、高齢者人口の減少も始まっている地方もあり、直面する課題も地域により異なっている。

では人口減少はどのような影響をもたらすのか。白書では、人口減少・

少子高齢化は、経済、地域社会、社会保障・財政に影響するとしている。特に地方での人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小。それが、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながると分析している。

将来の方向性については、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月27日閣議決定）において示された政府の方針、具体的には諸施策の実施により、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態を見込むと紹介している。例えば、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、合計特殊出生率は1.8程度に向上する。2030～2040年頃に出生率が人口置換水準（2.07）まで回復すれば、2060年に総人口1

億人程度を確保。人口安定化とともに生産性向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。人口減少の克服を達成するためには、出生率の上昇に向けて社会全体で大きな方向転換をしていくことが不可欠であり、官民を挙げた具体的な施策の実行が求められるとしている。

我が国の出生数は、戦後直後、第1次ベビーブームと言われる1940年代後半に急増したが、1950年代に出生率は急減。その後、ひのえうま（1966年）を除き、出生率は2前後の水準で安定的に推移。第2次ベビーブーム以降、出生率は、1974年に人口置換水準を下回り、その後低下傾向を辿る。平均寿命の急速な延伸もあり少子高齢化が急速に進展し、人口は2008年をピークに減少した。1974年以降、出生率は人口置換水準を下回る状態になり、人口問題の焦点は、人口増加抑制から高齢化対策に。1990年の「1.57ショック」を契機に、少子化について社会的に問題認識が高まった。その後、エンゼルプラン（1994年）をはじめ各種の少子



人口減少は食い止められているか

政 策

化対策を政府全体で実施。出生率は、2005年に過去最低の1.26を記録し、その後はやや回復している。2014年では1.42と人口置換水準を下回る状況が続いているが、1.57ショック以降、個々の取組みは着実に前進。2010年に策定された「子ども・子育てビジョン」では、「第1子出産前後の女性の継続就業」といった、より具体的な目標が設定された。また、地域の子育て支援体制整備では、「ファミリー・サポート・センター」が1999（平成11）年に62箇所だったのに対し、平成26年度の交付決定ベースでは738市町村で取り組まれていているなど、一定の前進がなされてきたとしている。

**結婚・出産・子育てというライフイベントの捉え方**

まず結婚について状況を見ると、婚姻数・婚姻率共に減少傾向にある。その背景にあるのは、若者人口の減少による人口構造の変化に加え、未婚化、晩婚化の流れ。さらに結婚する男女の間でも初婚年齢が上昇して晩婚化が進んでいるのに加え、そもそも結婚しない人の割合も増えており、50歳時点での未婚率である生涯未婚率は、2010（平成22）年時点で男性の2割、女性の1割に達し

ている。その一方で独身者のほとんどは結婚を望んでいるのが現状である。独身の若者が結婚していない理由は、適当な相手とめぐり合わないこと、結婚後の生活資金が足りないなどの経済的な懸念、自由や気楽さを失いたくないことや仕事（学業）に打ち込みたいことなど。男性は経済面を懸念し、女性は自分の自由な時間が失われることを懸念する傾向があるが、その背景として、若者を取り巻く厳しい雇用の状況や、依然として、女性が家事・育児の多くを負担し、仕事と家庭の両立が容易ではない状況にあることも影響しているものと思われる。

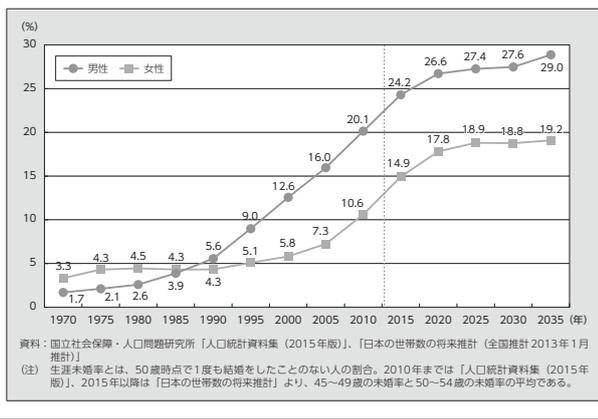
内閣府が実施した調査で、「行政に実施してほしい取組」では、「安定した雇用機会の提供」や「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」と答えた人の割合が多く、「地方自治体やNPOに行ってもらいたい結婚支援事業」では、「出会い関連事業」を選んだ人が最も多かった。国、自治体を問わず行政全体に求める取組としては、雇用の安定や、長時間労働など雇用環境の改善を、また自治体に求める結婚支援の取組としてはイベントなどを伴った自然な出会いの創出が期待されている状況にある。

次に出産についての状況を見ると、出生数は減少傾向にあるとしている。背景には、親世代の人口規模の減少、未婚率の上昇や晩婚化に伴う「晩産化」が挙げられる。年齢が高くなると、妊娠・出産に至る確率が低下していくこともあり、晩婚化に伴う出産年齢の高齢化は、一夫婦あたりの出生数の低下につながっている。結婚している夫婦の理想子ども数は2.42人であるのに対し、予定子ども数は2.07人とこれを下回っており、その理由を、予定子ども数別に分析したところ、予定が2人以上（理想は3人以上）の人、いわば3人目の壁に直面している人の場合は、「子育てや教育にお金

がかかりすぎるから」と答えた人が71.1%と最も多かった。都道府県ごとの出生の状況を見ると、合計特殊出生率は東京などの都市部において低く、地方において高い傾向にある。子育てについて見ると、子育てをしていて負担・不安に思うことや悩みがある人は、男性の7割弱、女性の8割弱に上り、20代から40代の子育て中の人では「子育てで出費がかさむ」と答えた人が53.2%と最も多かった。行政に望まれる支援は何だろう

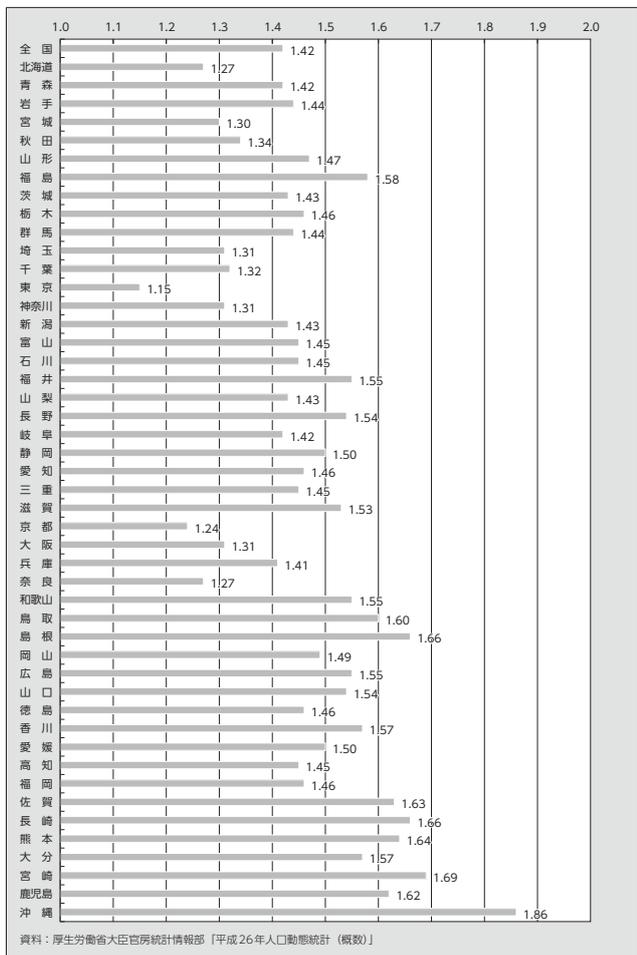
か。2011（平成23）年に内閣府が18歳以下の子どもを持つ20代〜40代の妻を対象に行った調査では、「教育費の支援、軽減」を望む人が65.7%と最も多く、次いで「子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実」（54.5%）、「小児医療の充実」（43.6%）、「子育ての経済的負担を軽減するための税制上の措置」（40.1%）、「保育所の時間延長など多様な保育サービスの充実」（36.4%）となっていた。また、出産前に有職であった女性が出産後も就業を継続できている割合は、4割弱。6歳未満の子どもの

参考1 生涯未婚率の推移（将来推計含む）



政 策

参考2 都道府県別の合計特殊出生率



いる家庭の家事や育児のほとんどは妻が担っている現状にある。三世帯同居は減少する一方で、理想の家族の住まい方として、親世代との同居や近居を理想とする人が過半数に上り、30代の子育て世代は近居を志向する傾向にあるとしている。

9割を超える人が、地域の支えは子育てにとって重要だと考えており、小規模な自治体に居住する人や子どもがいる人の方が、近所付き合いが密である。地域のつながりが薄まりつつある中でも、東日本大震災後、地域のつながりを大切に思うようになったという人も多い。農山漁

村民では8割弱の人が都市へ移住したくないとしており、地方からの人口減少に歯止めをかけ、さらには日本全体の人口減少に歯止めをかけるためにも、地方に住み続けたいと願う人々の希望が実現できるようにすることが重要であり、そのためにも、地方に住み続けられる環境を維持・確保していくことが必要である。

広域的に必要な生活機能確保を介として、合計特殊出生率の高さが全国的に知られている長野県下條村が紹介されている。家賃を相場より安くする代わりに、「子どもがいる

か、これから「結婚をする若者」に限定して入居してもらおう若者定住促進住宅を建設。入居者に村や地区の行事、消防団活動に参加してもらうことで、若者同士が意思疎通をより密にできるコミュニティが生まれ、子育てなどで助け合う姿が見られるようになった。保育料や給食費などの引き下げなども行い、地域とのつながりを重視した、子育て世代が子育てしやすいまちづくりに努めている。

子ども手当て政策課題への取組

第2部では、人口減少を抑えるための試み、また人口減少社会にあっても国民の生活を維持していくための取組について紹介している。子どもを産み育てやすい環境づくりでは、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識のもと、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進。兵庫県明石市では、平成26年度から、子どもの健全育成に関わる離婚時や別居時における子どもの養育についての支援として、関係機関と連携した相談体制の確立や、養育費や面会交流などの取決を促すための書類を離婚届と一緒に配布するなどしている。

経済社会の活力向上と地域の活性化に向けた雇用対策では、地域若者サポートステーション佐賀の若者の職業的自立支援を紹介。メンタル面や進路、キャリア支援情報や制度に関するものまで幅広く対応できるよう、臨床心理士やキャリア・コンサルタントなどの専門家が対応する体制を整えており、2006（平成18）年に設置し、以来、2013（平成25）年度までに、3,399人の相談を受け、2,060人の進路を実現してきた。

他にも、安心して働くことのできる環境整備、若者も高齢者も安心できる年金制度の確立、国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現など、子育て、雇用、年金、医療・介護など各分野の取組について紹介している。

▷上空より「海と山に囲まれた自然豊かな」坂町を臨む



現地レポート 町村独自のまちづくり

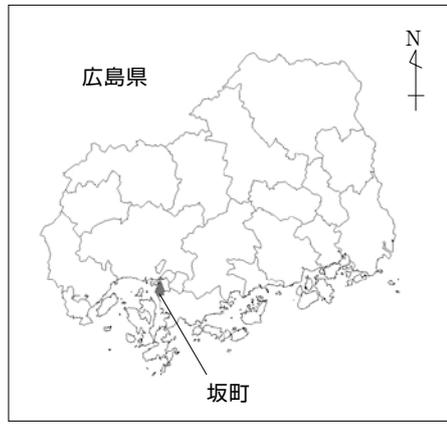
親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくまちづくり

坂町の概要

坂町は、広島県の南西部、安芸郡の南に位置し、中四国地方の中心都市である広島市と隣接しています。

人口は約1万3,200人で、高齢化率は28・9%です。

町内にはJR呉線の駅が3つあり、



広島県 坂町

広島呉道路や広島南道路などの幹線道路網も整備され、広島市や呉市の中心部まで、鉄道や車で約20分という交通利便性の高い町です。

町域面積は15・69km<sup>2</sup>で、そのうち約50%が山林で占められており、町の周囲は約7・1kmの海岸線及び山林で囲まれています。海・山といった恵まれた自然環境の中で、生活圏がコンパクトに形成されており、緑豊かな山々と美しい広島湾の風景が広がっています。

昭和40年代以降から行われてきた埋立て事業である広島東部流通団地建設事業や、広島港坂地区開発事業は、流通団地や学校、総合スーパー、郊外型商業施設、さらには宅地開発を促進し、坂町を大きく発展させ、広島都市圏東部の新拠点として、期待を集めています。

### フォーラム

#### 三位一体の防災対策

坂町では、道路・河川・海岸整備などの三位一体の防災対策を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

##### ▼道路整備

国道31号とJR呉線により分断された新市街地と旧市街地を結ぶ県道坂小屋浦線は、現在、広島県により整備が進められています。

均衡ある地域の発展、防災機能の向上、民生の安定など、将来のまちづくりに必要不可欠な道路であり、早期完成に向け、町においても、その整備推

進に取り組んでいます。

また、この県道を軸にアクセスする生活道路を段階的に整備し、ネットワーク化を図っています。

##### ▼海岸整備

坂町の沿岸部では、平成3年の台風19号、平成11年の台風18号、また、平成16年の台風18号の高波や高潮の越波により、多くの家屋が床上・床下浸水などの甚大な被害を受けてきました。

このような状況から、安全・安心なまちづくりのため、平成19年から県営事業として既設護岸の高上げと海岸に離岸堤4基(1基50m)の建設を進めており、本年度で完了する予定です。

##### ▼町内全域で避難訓練を実施

近年、大規模災害が各地で発生しています。災害を事前に予測することは難しく、状況に応じて一人ひとりが判断することが大切です。そこで、坂町では、平成23年から毎年、「大雨土砂災害」「地震・津波災害」を想定した避難訓練を実施しています。防災行政無線のサイレン音とともに、住民・防災関係機関等が一体となり、情報収集から避難まで、実際の災害を想定し、実施しています。また、子どもの頃から防災教育を受けることで、大人になっても自ら判断し、率先して避難ができるようになるため、この訓練には、町内の保育園・小中学校の子ども達も



▷建設された3基の離岸堤

▷平成26年9月、防災とスポーツ・文化活動の新しい拠点「サンスターホール」が誕生



参加しています。

##### ▼防災とスポーツ・文化活動の新しい拠点の誕生

平成26年9月に、防災とスポーツ・文化活動の新しい拠点として、Sunstar E三(サンスターホール)が誕生しました。

この施設の命名権は、日用品メーカー「サンスター」の創業者が当町出身という縁でご購入いただいたものです。

・防災拠点・災害時には、備蓄倉庫も備わった地域住民の避難場所となりま

#### 伝承文化

。本年度、国のニューディール基金を活用し、太陽光発電及び蓄電池を整備する予定としています。  
・文化施設：コンサートなどを開催できるステージや1010席の電動式移動観覧席を備えています。  
・体育施設：バレーボールの公式試合などを開催できるアリーナや200席の観戦席を備えています。

坂町には、秋祭りで奉納される曳船、頂戴、屋台、獅子舞をはじめ、雅楽、亥の子神楽など、多くの伝統文化が、



▷坂町指定無形文化財に指定されている「坂雅正会」

フォーラム

現在も町民の生活の中に息づいてい

また、多くの神社・仏閣が各地域に

坂町では、約120年の歴史を持つ

子育てにやさしいまち

坂町は、可住地面積が少ないことか



子育て世代がふれあい、交流できる「きらり・さかなぎさ公園」

定住促進を図るために、子育て支援住

また、平成26年に子育て世代がふれ

天候型遊具を備えており、週末になる

観光・レクリエーションの振興

坂町では、平成22年8月に町制施行

60周年を記念し、ウォーキングを通じ

また、平成24年から、毎年3月に「坂

坂町悠々健康ウォーキング大会



しており、町内外から1、200人前

しており、美味しいと好評です。

そして、今年で25回目を迎える「広

坂町には、広島県が整備した全区間



西日本最大級の人工海浜「ベイサイドビーチ坂」

### フォーラム

#### 教育の充実

適なシーサイドリゾートを楽しむことができます。

子どもから大人まで、町民一人ひとりが学ぶ意欲と生きがいをもった生活が実現できるよう教育施策に力を入れています。

坂町では、「礼節」を重んじた教育を推進し、人と人のつながりを大切にして、家庭・学校・地域が一体となって取り組むことができるよう努めています。

学校教育においては、坂町の将来を担う子ども一人ひとりが大切な何かを成し遂げようとするために志を立て、強い精神力をもって努力し、将来、「自立した社会人」として活躍できるように人づくりを目指しています。そのため「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成に努め、9年間を見通した小中連携を展開しています。

「知」の部分に関しては、毎年の学力テストの結果を受け、各校ごとに改善計画を立て、分析・授業改善等の取り組みを行い、弱点の改善に努めています。また、テレビを見ない、ゲームをしない期間を設けるなど、保護者の協力を呼びかけながら、学習時間の確保、内容の充実を図っています。

こうした取組みを通して、応用力、活用力についても、一定の定着が見ら

◀力強く、強い絆でタスキをつないだ  
「坂中学校男子陸上競技部」



れ学力の向上が図られてきています。「徳」の部分に関しては、社会の秩序維持に必要とされる礼儀、節度などの失われつつある日本の古き良き礼節を重んじ、基本的な規範意識、美しいものや自然に感動する心、公共心や他者を思いやる心などの道徳心の高揚に取り組んでいます。

また、「体」の部分においては、体育専門の教諭をリーダーとし、町内全ての小学生の体力向上を図るとともに、教職員の指導力向上にも努めています。中学校では、部活動を支援するため、必要に応じてコーチを配置し、生徒の体力・技能の向上を図り、活躍

を支えています。

町内唯一の中学校である坂中学校では、陸上競技部が男女ともに全国大会への出場を経験し、本年2月には、第29回福岡国際クロスカントリー大会中学駅伝男子の部において優勝するなど、坂町の子どもたちは、「体」の部分についても力強く育まれています。

#### おわりに

全国的に少子高齢化や人口減少が進展する中で、坂町においては、新市街地である平成ヶ浜地区で若者世代の定住により人口が増加しているものの、その他の多くの地区では高齢化や人口減少が進んでおり、地域間の格差が生じています。

町の課題である地域間格差を是正し、均衡ある地域の発展を図り、安全・安心に暮らせるまちにするため、三位一体の防災対策、歴史・文化の継承、子育てと教育環境の充実、そして、地域資源を活用した賑わい創出に取り組む、「親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことができるまち」の実現を目指し、町民一人ひとりが誇りの持てるまちを創造していきたいと考えています。

坂町長 吉田 隆行



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

## 遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00-17:00(祝日等を除く) (回線がつながりませんでしたら 送信を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

## ◎農地転用の権限移譲で指定市町村の基準を決める―農水省

地方分権一括法で、農地転用許可権限が都道府県と農林水産大臣が指定する「指定市町村」に移譲されることを受け、同省の検討会は11月5日、「指定市町村の指定基準」を決めた。具体的には、①優良農地を確保する目標を定める②農地転用許可等を基準に従って適正に運用する③農地転用許可制度の事務処理体制が整っている―の3点を挙げた。同省は、近く関係政省令等を作成し、来年4月から手挙げ方式で募集、順次、指定市町村を指定する。なお、地方六団体は「意欲のある自治体は、規模の大小に関わらず指定を受けることができる制度とすべきだ」としている。

また、政府の地方分権有識者会議は11月26日、2015年度の地方からの地方分権提案方式の「対応方針案」を了承した。地方提案228件のうち166件(73%)を実施する。最終調整の上、年末に閣議決定する。緑地面積率条例制定権限を町村に移譲するほか、サービス付き高齢者住宅の計画策定権限等を市町村に移譲する。このほか、全国知事会が要請していた「地方版ハローワーク」の設置も了承した。都道府県・市町村も国のハローワークと同様の権限を持つハローワークを独自に設置できる。来年の通常国会で法制化する。

## ◎地方に新たな仕事など「地域」と創生会議」が初会合―内閣府

内閣府は11月17日、「地域」と創生会議」の初会合を開いた。地方で新たな仕事と投資の流れを生み出すため、「地方創生・二本の矢」として①官民からの地方創生リーダー育成トへの財政支援拡大②地方創生リーダー育成の仕組み構築と地方への普及・展開③ビッグデータなど情報支援強化―などの具体策を検討。

討。来年春にも報告をまとめる。

また、内閣府は11月10日、地方版総合戦略の策定状況(10月30日現在)を発表した。10月末までに都道府県は38団体(81%)、市町村は728団体(42%)が策定済み。このほか都道府県は5団体が12月まで、4団体が来年3月まで、市町村は308団体(18%)が12月まで、702団体(40%)が来年3月までにそれぞれ策定する。策定済み市町村を都道府県別にみると、富山と鳥取の両県で全団体が策定済みのほか、山形、新潟、石川、福井、岐阜、島根、岡山、香川、大分の各県でも7割以上が策定済みとなっている。なお、安倍晋三首相は11月27日開催の全国知事会談で、地方創生について「人材、財政、規制緩和などの施策を総動員して全力で支援したい」と述べ、来年度創設する新型交付金とは別に新たに「地方創生加速化交付金」(仮称)を補正予算に計上して支援する方針を示した。

## ◎「攻め」と「守り」の農業などTPP政策大綱を決定―政府

政府は11月25日、TPP総合対策本部を開き、環太平洋経済連携協定に向けた「総合的なTPP関連政策大綱」を決定した。TPPを「オープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンス」とし、「攻めの農林水産業への転換」では、2020年の「農林水産物・食品の輸出額1兆円目標」の前倒し達成を目指す」と明記。その上で、「攻め」の対策として①次世代を担う経営感覚に優れた担い手育成②国際競争力のある産地イノベーション促進③畜産・酪農収益力強化総合プロジェクト推進―などを挙げた。一方「守り」の対策では、輸入枠が拡大される「米」について政府が国産米を備蓄米として買い入れる。また、牛・豚肉では赤字を補てんする「マルキン」を法制化。このほか、中堅・中小企業等の新市場開拓のため国や自治体、商工会などによるコンソーシアムを創設し、市場開拓・事業拡大成功率60%以上を目指すとした。これらの対策は今年度補正予算と来年度予算で措置される。

安倍晋三首相は同対策本部で、「TPP対策はこれで終わりではない。我が国産業の海外展開・農林水産業の成長産業化に必要な政策は、来年秋を目前に具体的内容を詰める」と述べた。一方、全国町村会は11月18日の大会で採択したTPPに関する特別決議で、「TPP対策基金」農村価値創生交付金(仮称)の創設を求めている。

## ◎一億総活躍で少子高齢化など緊急対策を決定―政府

政府は11月26日、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策を決めた。少子高齢化に正面から取り組むため打ち出した「アベノミクス第二ステージ」のうち緊急に実施すべき対策をまとめたもの。同対策は、今年度の補正予算や来年度予算に盛り込む。また、来年春には「ニッポン一億総活躍プラン」を策定する。「希望出生率1.8」関連では、保育サービス充実のため待機児童解消加速プランの整備量(2017年度末)を40万人から50万人に拡大し整備を前倒しするほか、小規模保育事業所の整備支援など多様な保育サービスの受け皿を整備する。また、子育てを家族で支えるよう三世住宅の建設などを支援する。「介護離職ゼロ」関連では、介護施設やサービス付高齢者住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし約50万人分以上に拡大するほか、介護人材を確保するため離職介護職員への再就職支援や介護福祉士を目指す学生への

返還免除付き学費貸付の大幅対象拡大などを行う。さらに、「GDP600兆円」に向け、最低賃金時給1,000円への引き上げなどを行う。

安倍晋三首相は、同日の会合で「アベノミクス第二ステージでは、子育てや社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという『成長と分配の好循環』を構築していきたい」と述べた。

## ◎「民泊」のルールづくりへ議論開始―厚生労働省・観光庁

厚生労働省と観光庁は11月27日、「民泊サービス」検討会の初会合を開いた。自宅やマンションの空き室などを有料で提供する「民泊」について、今年6月に閣議決定された規制改革実行計画」で検討するとされたことを受けたもの。来年夏にも報告をまとめる。検討会では、急増する外国人観光客への対応や地域活性化のため空き室有効活用などの観点から、①衛生管理や安全性②地域住民とのトラブル防止③旅館業法・消防法との関係―などについて検討する。なお、11月19日の規制改革会議では、新経済連盟が民泊事業の経済効果が合計10兆円になるとの試算を示した。

また、規制改革会議は11月12日、「地方版規制改革会議」の設置に向けた取組方針を決めた。これまでの規制改革は国の規制を中心に審議してきたが、具体的な規制内容を自治体の条例に委ねている事例も多いため、地方版規制改革会議の設置を各自治体に働きかけることにした。地方版会議は、有識者等で構成、地域住民や企業・関係団体等から提案を受け付け、関係部局等で検討。改革案を首長に答申するなどとした。

(ジャーナリスト 井田正夫)

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.7

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中国・四国エリアからピックアップ。

中国・四国  
エリア



年齢、誕生日不詳の「湯けむり有袋動物」。おなかの袋で、ちびラドンの「ビスマス」を子育て中。三朝米のおにぎりとお餅が大好物。見るからに怪獣だが、のんびり屋で恥ずかしがり屋さん。



三朝温泉マスコットキャラクター

湯けむり怪獣ミササラドン



「湯けむり怪獣 ミササラドン」は、三朝温泉のPRを全国展開するにあたって、マスコットキャラクターのデザインを公募誕生しました。2010年から活動を開始。得意技は「三朝みすと」\*で人々を元気にすること。笑っておなかのポケットの中の温泉が沸く、という離れ業も持っています。しかも、おなかのポケットで沸かした温泉で、ちびラドンの「ビスマス」を育てているとか。とにかく明るい性格で、いつもおしゃべりの語尾には「らーどん」と付けて話します。ミササラドンが主にPRしている町特産品は、「三朝米」「三朝みすと」「三朝ジェル」「ちもちちもち」など。また「せんべい」「手ぬぐい」「ハンドタオル」「クッキー」の他、「ぶらぶらのシール」といった文具など、ミササラドングッズとして、さまざまなお品も販売され、人気を博しています。

熊野町観光大使

ぶでりん



2008年、筆の里工房の筆文化支援事業で誕生した「ぶでりん」。後に町の観光PRキャラクターとして認定され、2012年10月1日には、町の観光大使に就任し、特別住民票も交付されました。180年の筆づくりの歴史を有し、筆の生産量日本一の「筆の都 熊野町」を町内外に向けて積極的にPRしています。それだけに、筆の毛を選定する「筆の毛ソムリエ」ともいえる「利き毛」が特技。

少々不思議な体型ですが、嵯峨天皇の「弘仁御筆」という由緒正しい筆をモチーフとしているからです。話す時に、語尾に「りんりん」とつけるのがかわいい、とどこへ行っても人気者。好きな言葉は「ありがとりんりん」。町と熊野筆をPRしながらも、謙虚な気持ちは忘れません。各種イベントに参加するほか、FacebookやLINEを活用して、町の情報を発信しています。



ふでりん(暦3012年5月4日生まれ)の筆の妖精。ご当地グルメの「かわわな豆焼」が好物で、趣味は絵がみ。水浴びや温泉は大の苦手。役場内に住んでいる、筆の里工房の筆箱が別荘らしい。

久万高原町イメージキャラクター

森の精 ゆりぼし



2011年、初夏、ささゆりのつぼみから誕生。森の精のため、年齢、性別ともに不詳。もちろん、歳も取らない。動物や植物と「心の声」で会話でき、澄んだ空気や空を舞う雪が大好き。



「森の精 ゆりぼし」は、頭は町花の「ささゆり」、からだは「山の緑」、足は「きれいな川」をモチーフとし、「澄んだ夜空の星」を頭につけています。2011年、全国一般公募377点の中から人気投票で選ばれました。町の宣伝大使としてイベントなどに参加し、その様子を紹介するブログも展開中。人と交流する時にはパワーが必要のため、ささゆりの花1輪程度の大きさから人間サイズに巨大化して活動しますが、頭が大きく、足が短いことをちょっぴり気にしているとか。自然を愛する心優しい温かな性格ですが、久万高原町で悪いことをする人には「ゆりぼしパンチ」をお見舞いするという勇敢な一面も。平均標高800mの町で生産される野菜や加工品には、町産品推奨と一目でわかるように「ゆりぼしシール」を貼るなど、さまざまな形で町のPRに貢献しています。

次回は、九州・沖縄エリアをご紹介します

\*「三朝みすと」とは、ラドン温泉特有の「ホルミシス効果」の高い、温泉100%の化粧水のこと

みんなの力を合わせ、できることから始めよう。  
地域の明かりを消さないために。

# 地方創生☆ 「小さな拠点」づくり （コンパクトビレッジ） フォーラム

参加費無料  
（事前申込制）

※詳細、申込については「地方創生☆「小さな拠点」づくりフォーラム」を検索してください

平成 28 年 1 月 20 日 (水) 12:30~16:00 (12:00 開場)

会場 日本消防会館 (ニッショーホール) 2F (東京都港区虎ノ門 2-9-16)

皆さんの今暮らしている地域は、これからも大丈夫ですか？ 生活に困りごとはありませんか？  
地域の将来をあきらめずに、自分たちの手で築き直してみませんか？  
地域に合った処方箋は地域の人がつくるのが一番です。

## ■プログラム

- I. 挨拶(予定)：石破 茂 (地方創生担当大臣)
- II. 国による取組の説明：内閣府地方創生推進室
- III. 地方自治体による取組の説明：速水 雄一 (島根県雲南市長)
- IV. 先発地域のケーススタディ・トーク

- ・山形県川西町吉島地区 NPO きらりよしまネットワーク
- ・和歌山県紀美野町上神野地区 上神野地区まちづくり推進協議会
- ・広島県安芸高田市小原地区 小原地域振興会

### <解説>

- ・小田切 徳美 (明治大学大学院教授)
- ・藤山 浩 (島根県中山間地域研究センター研究統括監)

## V. パネルディスカッション

### <コーディネーター>

- ・小田切 徳美 (明治大学大学院教授)

### <パネリスト>

- ・藤山 浩 (島根県中山間地域研究センター研究統括監)
- ・速水 雄一 (島根県雲南市長)
- ・山形県川西町吉島地区 NPO きらりよしまネットワーク
- ・和歌山県紀美野町上神野地区 上神野地区まちづくり推進協議会
- ・広島県安芸高田市小原地区 小原地域振興会

※フォーラム終了後、平成 28 年度小さな拠点関係事業の予算説明を行います。

随 想

北海道の東部・オホーツク管内の南西部に位置する置戸町は今年、節目の百周年を迎えている。管内の中心市である北見市から大正4年に分村したのが始まりとしている。先月には、300名の方々にご出席をいただき、記念式典を挙行し式辞を述べた。全国の町村からすると歴史の浅さに驚きを感じる首長もいらっしゃるのではないかと思う。

今68歳の私が、これまでの町の百年を語るには、私自身がその知識を十分持ち合わせているとも思えない。大先輩の話や記録写真などをみても、未開の大原生林の開墾が如何に大変なものであったか、まさに「筆舌に尽くしがたい」様が伺われる。私たちは、その時代をその時々を一生懸命生きてきた人たちの頑張りを真摯に伝えていく責任があるように思う。

私は、町の広報誌に「町長日誌」を6年近く掲載した。月に一回では

あったが、時には出張先のホテルからファックスで原稿を送ることもあった。町長に就任して15年、この間町民や私にとってもいろいろなおもて重要な出来事があったように思う。すでに10年も前の日誌ではあるが、当時の私の思いを書いたものとして2つ掲載させていただいた。

2004年8月8日掲載  
「大人が生き生きとしなければ」

我が国は、世界で最も少子化の進んだ国になりました。昨年の出生率は一・二九と過去最低を記録し、人口を維持するのに必要な水準は二・〇八と言われていますので、この状態が今後も続きますと、今世紀末には日本の人口は半減すると予測されています。

子どもを何人持つかは個人の選択の問題だと言う考え方もありますが、わたしたちが現在経験している

この状況は、個人の選択を超えた国家的な危機と考えるべきだといえます。

少子化の急速な進行は、社会や経済、地域の活力低下を生み、社会基盤を揺るがす事態をもたらします。政府は今年六月、こうした少子化の流れを変えるための取組みを始めたわけですが、すぐに結果がでるといふものではありません。

少子化対策としての子育て支援が実を結ぶには、今の大人が生き生きとした姿を若者に見せることも大切なことだと思います。

置戸の人口も10年後には現在の八割と予測していますが、子どもの減少率はそれを上回ることで少子化が予想されます。町として大きな課題ですが、若者が自立してたくましく育つことのできる、そんな町を目指したいものです。

2005年4月11日掲載  
「大きな心残りではあるが…」

ふるさと銀河線の廃止を決定した3月27日は、つらく厳しく、気持ちがあめいる一日でした。

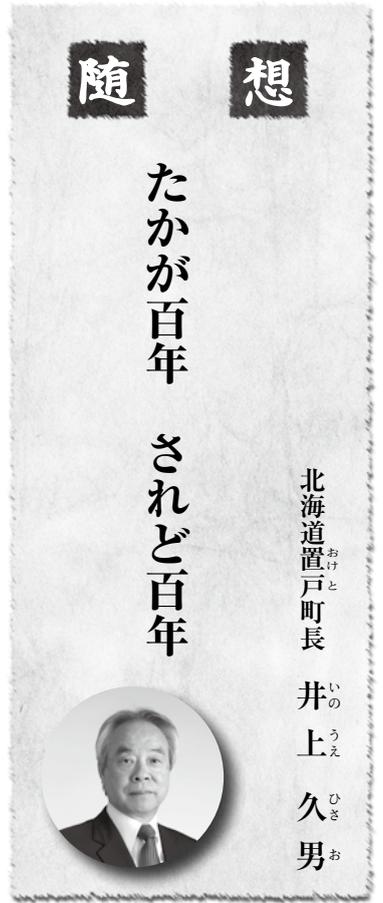
20年前の昭和60年、当時の池北線をはじめ道内の長大4線を「バスに転換しても支障がない」として、廃止路線に選定されたとき、沿線では何としても「国鉄池北線を廃止してはならない」と大きな存続運動が巻

き起こりました。私も町長という今の立場とは違いましたが、存続を願う住民大会の成功を目指して、毎晩60にも及ぶ自治会長の家を訪問したことが、ついこの前のことのように思い出されます。

昭和63年に存続が決まり、翌年の平成元年、第三セクター鉄道「ふるさと銀河線」として開業された時は、ほかに比べようもないほどの大きな喜びでした。

網走と十勝を結ぶこの鉄路は、北海道の開拓や沿線の市・町の発展に大きな役割を担ってきましたが、開通から百年にも及ぶ鉄道の歴史の幕引きを、結果として多数決で決めなければならなかったことの無念さが残ります。しかし、来年4月からのバス運行や鉄路撤去後の整備をどのように考えていくか、いま、町としても大きな課題を抱えます。この課題解決のためにも町民皆さんのご理解とご協力を願っています。

今日、地方創生をはじめ人口減少の問題や少子高齢社会への対応など多くの課題を抱えている。10年前と今とでは、社会環境も大きく変わりましたが、地方鉄道とともに町が消えていくことがないよう、この先150年、200年と未来永劫輝き続けることを町民とともに願い、誓った式典であったように思う。



北海道置戸町長 井上 久男

# TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

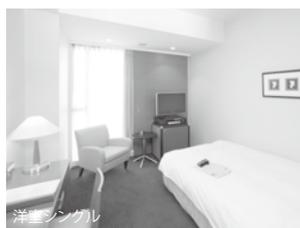


土・日・祝日は  
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、  
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、  
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。  
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室  
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金  
**15% OFF** 8,600円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 8,100円より



ダブル 12 室  
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**  
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金  
**15% OFF** 11,600円  
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 10,900円  
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室  
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**  
(2名利用)

金曜日料金  
**15% OFF** 16,200円より

土・日・祝日料金  
**20% OFF** 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00  
ティータイム 14:00 ~ 17:00  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)

レストラン  
ペルラン  
Perlan



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30  
(14:00ラストオーダー)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(21:30ラストオーダー)

\*\*\* さいから



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

[全国町村会館](#)

[検索](#)

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

